



にし こう いち
植西 浩一 議員



一般質問 ズバリ！ ここが聞きたい

ICT化の更なる推進を

村中町長

スマートフォン教室などを通して 利便性や活用方法の理解を深める

■質問・植西議員
様々な分野でICT化が進んでいるものの、活用できていないのは事実です。これは、教育や地域コミュニティ、職場環境と様々な分野で課題となっています。町のICT化の進捗状況と課題、また、今後活用を考えているツールがあればお聞かせ下さい。

■答弁・村中町長
様々な分野においてスマートフォンなどの利用が拡大され、ICTの進歩は社会を大きく変えようとしています。

地方自治体は限られた予算と人材を有効に活用し、業務の効率化や住民サービスの向上を図ることが求められています。マイナンバーカードについては、本人確認のための公的身分証明書としてだけでなく、今後、様々な手続きがオンライン化された場合には、電子的な証明書として必要であるとともに、行政分野におけるICT化にも必要となります。健康保険証としての活用も進められているため、適切な申請促進を図ります。

また、近年は多くの方がスマートフォンなどで「LINE」を活用され、令和元年から、主に防災行政無線の放送内容の一部を通知



さとう よし ひこ
佐藤 良彦 議員



一般質問 ズバリ！ ここが聞きたい

メンタルヘルス対策の積極的な推進を

村中町長

課内のコミュニケーションを密にし 職員の健康維持に努める

■質問・佐藤議員
令和2年地方公務員健康状況調査結果より、長期病休者（疾病等で休業30日以上、または1ヶ月以上の療養者）数（10万人率）は2,794人で前回調査より増加傾向であり、その内、「精神及び行動障害」の長期病休者全体の占める割合も61.3%で年々増加傾向にあります。そこで、以下の3点について伺います。

①メンタルヘルス対策の取り組み状況

②メンタルヘルス不調者に対しての復帰支援・再発防止対策

③ハラスメント研修の現状と取り組み状況

■答弁・村中町長
①令和2年に策定した「比布町職員の総労働時間短縮に関する基本方針」に基づき、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進など、職員の心身にわたる健康保持増進の取組みを推進しています。また、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを年1回実施し、必要に応じ医師の面接指導を受けることを勧奨するなどの対応を行っています。

②長期休暇となった職員に対しては、診断書に基づく期間を療養してもらおうとともに、医師や所属長

などの面談により、不安なく職場復帰ができるよう、業務量や勤務時間などの配慮に努めています。③「労働施策総合推進法」により、雇用上必要な措置を講じなければならぬとされていますが、ハラスメントに特化した研修は開催していないことから、新たな指針の策定や職員研修による周知などについて検討します。

地域包括ケアシステムの課題と問題点について

■佐藤議員 先の一般質問で、地域包括ケアシステムについては、「多くの町内外の関係機関と連携し構築されたものであり、地域が抱える課題や問題点について情報を共有し、解決に向けた協議が行われている」と町長から回答がありました。そこで、現状の課題と問題点、協議の状況を伺います。関連質問として認知症などを予防し、介護リスクを低減させ、元気で介護の必要がない健康寿命の期間を延ばすためには、自立した日常生活を送る必要があります。具体的な施策として、介護予防に役立つ「通いの場」への参加率の増加、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、共生・予防を柱とした認知症施策、これらの取り組みと成果について伺います。

していますが、将来的には戸別受信機に代わる情報伝達手段の一つとして検討するとともに、双方向通信の機能を活用し、見守りなど多目的な利用についても研究したいと考えています。さらに、ICTを適切に活用することにより、限られた予算や人材を有効に活用することができ、業務の効率化、住民サービスの質の向上を進めることができると考えています。



スマホ講座を毎年開催

LG B T理解増進法成立に伴う学校用教材について

■植西議員 不確実なLG B Tの理解増進を図ることは、青少年の不安定な状態を助長させるばかりでメリットはありません。

■村中町長 本町が抱える課題の一つとして、地域医療の充実があります。特に、在宅での医療や看取りができる体制の整備が求められており、町立診療所をはじめ、町外医療機関等とも連携を図りながら検討を行っています。現段階では安定した体制の確保には至っていない状況です。

次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関しては、保健師などが直接各種サロン等に出向き講話や健康相談を行う健康教育事業や、健康意識の向上と実践の推進に取り組む健康マイレージ事業など保健事業を主軸に疾病予防・重症化予防等を担う保健センターと地域包括支援センターが連携し、健康への意識向上と必要な支援調整を図っています。

また、認知症施策においても、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるようにと、平成27年から精神保健福祉士を採用し、まずは、町民に認知症を知っていたらどうかを目的に、講演会や出前講座で普及啓発を進めています。

一方、サロン参加者は固定化傾向にありますので、社会福祉協議会と協働しながら新規参加者の増加に向け取り組みます。

教材を使い子どもたちに混乱を与えるような理解増進を図るべきではないと考えますが、教育長の見解を伺います。

■北川教育長 学校現場においてはこれまで、「いかなる理由であつても差別やいじめは許されない」「どんな悩みでも相談を受ける」という観点において、ほかの困りごと同様、研修や情報共有体制を整備してきています。

他県において、子どもから相談を受けた教職員がその子のためと思ひ、ほかの教職員や学級の子どもたちの理解を促す行動をとった結果、その子どもが自ら命を絶つという最悪の結果を招いたという事例報告があります。

非常に難しい問題であるからこそ、学校としての原則を徹底し、子どもたちが安心して成長できる環境整備に努めてまいります。

社会の変化が加速度を増す中、未来を担う子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる力を身につける教育の実践に全力を尽くします。